

令和 7 年度事業計画

さくらんぼ保育園

【本部】

さくらんぼ保育園は 40 年の歴史の中で、今まで保育士、保護者、地域の皆さんに支えられて順調にやってくることができましたが、これからますます少子化に入っていく中で、今までと同じようなことをやっていても生き残っていけないと感じています。

保育園は、「働く親のため」というだけの場所ではなく、「愛されている確信を一人ひとりの子どもが感じ、安心して充実した日々を過ごし、生きる力を身につけ、社会に希望と夢を持てるように支え育てていくための場所」です。

未来の社会を担う子ども一人ひとりが、大切にされる社会を私たち大人が目指し、支えられ育った子ども達が同じように続けていける場として存続しなければなりません。

地域の中で愛され地域と共に社会を築いていく場所であり続けるために、自らの成長とともに地域と連携しながら子育てをしていくことが大切であると思います。

1. 社会福祉法人湧水会の発展に向けて

●社会福祉法人湧水会の理念に立ち返る

実家のような保育園

- ・子どもが楽しい保育園
- ・保護者が安心して預けられる保育園
- ・地域と共にある保育園
- ・安心して働ける保育園

●湧水会としての今後の方針

1. 現在の定員は 130 名で、平均園児数は 160 名前後在園していて、職員も 49 名いる中で、今後さらに保育士不足が進む状況の中、令和 12 年までには、定員の 130 名まで戻す。更に入園希望者の状況を見ながら最終的には定員を 90 名まで減少させる。

2. 今までは行政の保育に対する不備に対していろいろな改善を求めているが、まずはさくらんぼ保育園として、今の状況の中でどのような子育て支援ができるのかを考え、できることからやって実績を積み上げ、その結果をもとに行政に支援を求めていく。例えば保育士の職場での問題、子ども不適切保育の相談、入園できない保護者の相談窓口開設など。

3. この 40 年間さくらんぼ保育園は順調に発展を続けてきましたが、周りを見ると大手の保育企業が企業内保育所などを運営して、子どもの幸せから程遠いような保育を展開しています。そんな中で我々の保育を周りの園に広げるために、企業内保育所などの保育を担い企業に福利厚生として、資金調達を求め、子ども達の幸せを追求しつつ企業価値を高める状況を創造していきます。

●さくらんぼを支えてくれる職員が心から安心して働ける職場を目指していく中で、子ども達や周りの人々の心からの幸せが自分の喜びとなれるような職場づくりを更に押し進めていきたい。

2. 法人役員、施設職員の資質の向上

待機児童解消のため小規模保育園はじめ新設園が増えていますが、いずれは少子化に伴い園児の獲得競争が始まることが予測されます。その解決策は、父母との連携と日々の保育への信頼だと思います。そのためには、法人役員と職員の資質の向上は避けて通れない緊急の課題です。そのためには、きちんと学ぶ姿勢が何より大切です。そこで、毎月 1 回さくらんぼに於いて各園からも参加して、宮里氏を代表として、異年齢研究会を実施していますが、来年度

も実施していきます。

H29 年度から全世帯の保護者に対して毎年アンケート調査を行っています。内容については①保育について②行事について③職員について（園長含む）④給食について⑤総合満足度の 5 項目を 5 段階評価で、それぞれの項目についての意見も書いてもらい、それについて園からの考えや反省などを書いて全保護者に配布しています。そのことで、自分たちの保育が保護者から見てどうなのか、知ることによってさらに保育を充実させていきたいと思っています。

3. 施設・設備の充実

- (1) 保健・安全管理の環境整備
- (2) 保育環境充実のための設備・備品の充実
- (3) 次年度屋上の人工芝を夏でも熱くなく、クッション性もあるゴムチップに交換します。

【施設】

本園は児童福祉法 の精神に基づき、保護者や地域と連携を図りながら豊かな環境を工夫し、一人ひとりの子どもが自己表現できるような園づくりに努力します。集団の特性を生かした保育方法で心身共に健全な人間性の基礎を培います。また、地域における子育て支援のために保育に関する相談助言など社会的役割も担います。

- I. 子どもの生活と育ちを守る
- II. 保護者が安心して子どもを託し、社会に貢献できるとともに、健全な家庭生活の基礎作りできるよう援助する。
- III. 保育所機能の拡大、地域家庭の子育て支援ネットワークづくりなど地域から信頼される子育て拠点を目指す。

1. 保育内容の充実

さくらんぼは、1 歳～5 歳の異年齢保育へ移行して 12 年を迎えました。

認可保育園になって、起きている時間の大半を保育園で過ごす子どもたちにとって、保育園はおうちに近い環境であることが、子どもが楽しく過ごすために大切ではないかと思うようになりました。

生活の場である保育園をなるべく、おうちに近い状態にして、ゆったりした時間の流れの中で、穏やかに過ごせるようにしたいと思います。安心して、自分らしく過ごし、楽しい経験を重ねる中で、真の自己肯定感を育てていきたいと思っています。

- (1) 子どもの実態を踏まえ保育実践を通して保育のあり方を学ぶ。
- (2) 障害児保育について基礎及び方法について学び、子ども一人ひとりの心身の育ちの特徴や個性に合わせた保育実践を展開する。
- (3) 各種研修会・研究会への派遣及び自主研修等を通して保育の専門性を高め質の向上を図る。

2. 入所児童の保育ニーズ多様化への対応

- (1) 延長保育の対応（7 時開園～19 時閉園）
- (2) 土曜保育のニーズに対する勤務態勢づくり
- (3) 近隣保育園との交流、地域母子との交流、小学生（卒園生）、中学生、高校生との

ふれあい事業等、地域交流の広がりを持つ。

3. 家庭と保育園の連携強化

- (1) 母親や父親の育児参加の場をつくる。(育児参加・ダディダおやじの会)
- (2) 保護者との連携、自主活動の援助
- (3) 週日より・連絡帳による子どもや園への理解、連携
- (4) 意見、要望に関する(保護者・地域)体制の確立
- (5) 危機管理についての保護者との協力体制づくり

4. 職員の労務、福利厚生の実

- (1) 心身の健康管理
- (2) 研修旅行、職員レクレーション、保育団体等のレクレーションなどに参加する。
- (3) 「働き方委員会」を設置し、職員の中から委員を選び、働き方について意見を徴収し自分たちで働き方を改善する。

5. 保育運営について

みんなちがって みんないい！！

- (1) 保育の方針

児童福祉法にのっとり、地域・保護者と連携し、集団生活の中で一人ひとりの子どもを大切にする。子ども自らの生活活動・あそびを重んじ、充実した活動ができるよう豊かな環境をつくり、心身ともに健全な人間性の基礎ができるよう努力する。

- (2) 保育目標

- ① 食べることが大好きな子ども、あそぶことが大好きな子ども
- ② 自分で考え行動し、自分の思っていることが言える子ども
- ③ 友達を認め、思いやりのある子ども。

- (3) 保育内容

保育内容については、年度末に全職員がその年のテーマに基づいて振り返りを文章にまとめ、それを基に話し合いを行い、次年度の保育に生かしている。

6. 給食運営

- (1) 乳幼児における食事は、人間形成の基礎づくりの上で極めて重要であることの認識に立ち、保育の一環として位置づけ、次の目標を持ち実施する。
 - ① 年齢に応じて必要な栄養を与えると共に郷土食や季節行事に関わる献立の配慮など豊かな食生活を通して心身の健康な発達を促す。
 - ② 保育士との連携により望ましい食生活習慣を身につけ、食事の楽しさや感謝の気持ち、豊かな心を育てる。
 - ③ 食生活のあり方について保護者に啓蒙し、連携を通じて地域の食生活の改善にも貢献する。
- (2) 離乳食やアレルギー食の配慮をできる限り行う。
- (3) 給食現物の展示(毎日)
- (4) 給食献立の紹介と作り方
- (5) 使用水の点検記録表
- (6) 給食会議を毎月行い、保育現場の意見を聞きながら給食の充実に努める。

7. 安全管理

環境面での安全対策に特に配慮するとともに、子ども自身が危険に対して年齢に応じた理解や敏速に行動できる力を日々の保育の中で、身につけさせる。また、職員も安全対策・危機管理については知識・技術を身につけ、職員間の緊密な連絡・連携の中で、安全管理・安全保育を徹底させ保護者への周知をはかる。

(1) 安全管理計画

- ・避難訓練計画表
- ・危機管理の体制（新園舎に非常通報装置とテレビカメラ6台設置）
- ・施設整備、遊具の安全点検表（毎月）
- ・事故記録簿

(2) 交通安全計画

- ・交通安全日誌（別途作成）

(3) 危機管理の連絡体制

8. 保健衛生管理

園児の健康状態には常に留意し、日々登園時健康観察、降園時の個別検査を行う。特に身体的虐待や不適切な養育の発見に努めるほか、嘱託医との連携のもとに入所時、定期（春季・夏季）健康診断、歯科検診等実施する。乳幼児突然死症候群の予防・アトピー性皮膚炎の対策に留意する。また、施設内の衛生・美化に努め、伝染病や食中毒の予防に心がける。保護者と連携して健康管理・健康づくりに努める。

令和1年度からはハサップに基づく衛生管理を行うために、専門業者と契約して更に衛生管理の充実に努めています。

9. 家庭地域との連携

- (1) 保育園における子どもの生活、健康状態、事故の発生などについて家庭と緊密な連絡体制を整える。
- (2) 専門機関との連携、地域の保健福祉に関する情報把握に努める。
- (3) 入所児童の多様な保育ニーズへの対応に努力する。
- (4) 保護者や地域家庭への保育に関する相談助言や子育て支援などに努める。

10. 職員の資質向上

- (1) 職員研修の充実
- (2) 保育の自己評価と反省